

重点課題 2	多様性を育むキャリア教育の展開
--------	-----------------

	重点目標	評価指標	活動計画
小 中 学 部	① AI-PACを活用した課題実践に取り組み、生活スキルやスクールスキルの向上を目指す。	① AI-PACで取り組んだ指導目標のうち、学部全体で達成した目標数が22以上となる。	① AI-PACの操作の仕方や活用方法について学部内で研修を行う。
	② AI-PACを活用し、指導場面で達成した目標が、「家庭」で般化する。	②-1 般化学習の確認を行い、達成率が80%以上となる。	②-1 AI-PAC俯瞰図の未達成項目について1つ以上学期目標を立案する。
		②-2 個別の指導計画の般化場面の目標において、家庭での般化目標を通学生9名の児童生徒1人につき1目標以上立案する。(後期目標)	②-2 指導手続きを保護者と共有する。
		②-3 保護者へ家庭での般化学習を依頼し、学部全体での目標達成率が10%以上となる。(後期目標)	②-3 外部講師によるコンサルテーションを受け改善、見直しを行う。指導の経過について、進捗状況等をコンサルテーション等で報告し、指導について検討したり共通理解を図ったりする。設定した目標に対する評価を行う。
高 等 部	① 卒業後の生活を見据え、基本的なコミュニケーションスキル(あいさつ・返事・報告・支援要求等)を身につける。	① 個別の指導計画作成において、前期目標もしくは後期目標にコミュニケーションに関する目標を一人につき1個以上設定し、その評価が「達成」「ほぼ達成」となる割合が、トータルで80%以上となる。	①-1 個別の指導計画の学期目標にコミュニケーションに関する目標を1人1個以上設定する。 ①-2 個別の指導計画の前期目標・後期目標ケース会において、目標と手だてについての情報を学部内で共有する。 ①-3 学部会での生徒の状況報告の際、指導の進捗状況や指導について検討や共通理解を行う機会を各学期1回以上設定する。 ①-4 指導機会が少ない生徒については、2ヶ月に1度、学部会等で進捗状況の振り返りを行う。

教務課	① 家庭や入所施設(センター)のニーズに沿った指導の内容やその結果を、個別の指導計画や懇談を通して家庭等と共有し、家庭等でも実践できるようなシステム作りを行う。	① 保護者等が読みやすく、また、わかりやすいよう個別の指導計画の記入例の書き換えや懇談に向けた案内を行う。	①-1 前期個別の指導計画から、具体的な記入例を作成する。(今年度は小・中学部を予定) ①-2 書き方について特に気をつけることは記入例にコメントを追記する。 ①-3 個別の支援計画検討委員会で新しい記入例の検討を経た後、校内に周知する。 ①-4 後期面談聞き取りチェックリストを作成し、その中に「家庭等での般化の状況を聞き取り、面談記録に記載する」という項目を入れる。
進路課	① 児童生徒一人ひとりに応じたキャリア教育の実践を行うことができるよう、個々の実態や課題に応じた学習を展開するとともに、進路に関する情報発信を行う。	① 就業体験事後学習において、生徒一人ひとりが成果や課題を発表する場面を設定する。 ② ホームページを活用し、作業学習や進路に関する学習の情報を年間6回以上発信する。	① 就業体験事後学習の場面において、生徒が各自のiPadのアプリを使用し、発表する場面を設ける。実習中の仕事(作業)内容、できたこと、今後の課題等を発表するようにする。今後の課題については、生徒自身が自分の課題を意識できるよう学部内で共有する。また必要に応じて保護者へ伝え、協力を依頼する。 ② 普段の作業や就業体験の様子、進路に関する授業の様子について写真を含めて掲載する。また、企業や事業所、関係機関を訪問した際に、ホームページで情報発信をしていることを伝える。
支援課	① 個別の事例において、児童生徒の実態に応じた指導・支援を行うために、専門家による指導や助言を受ける機会を設けるとともに、校内で共有することで職員全体の専門性の向上を図る。	① 社会人講師(OT・ST)による指導助言の内容を、指導を受けた児童生徒全体で、OT・STそれぞれ15項目以上取り入れて実践する。 ② コラボ・ラボ事業(コンサルテーション)に関する実践報告を職員会議で1回以上行う。	① 社会人講師(OT・ST)の指導を受ける機会を設定する。指導後は相談シートの「課題(助言を受けた事項)」と「改善点(変更点)」についてまとめてもらうよう周知する。授業において、助言内容を2つ以上取り入れて実践するようアナウンスする。 OTによる指導:年間4回(6・10・12・2月) STによる指導:年間4回(6・10・12・2月) ②-1 アドバイザーによるコンサルテーション実施する。 ②-2 コンサルテーション後に、助言や実践内容をまとめて職員会議で報告・共有を行う。

環境課	① ICT機器を活用した教育の推進を図るために、タブレットを使った授業の促進や情報モラルに関する教育活動を進める。	① 児童生徒に合わせて、タブレットの使い方やZoomやMicrosoft Teams、googleアカウントの使い方等のスキルを身につけることができよう授業の計画実施ができる。年2回以上の授業を実施する。	① 学校全体にタブレットを使用し、授業の推進を促す。各担任または授業者に対して年2回以上授業を行うよう呼びかけを行う。
		② 児童生徒に合わせて、情報モラルやネットトラブルについての学習を行い、困った時にはどうすればよいのかロールプレイやワークシートを用いて考えさせる機会を年2回以上設ける。	② 情報モラル教材の情報を広報したり、ネットトラブルの動画を視聴し、自分が巻き込まれたらどうするか等の意見を言ったり、ワークシートに書き込んだりする学習を行う。
		③ 生体AIについて、生徒・教員向けに年各1回以上授業または研修を行う。	③ 研修についてAIサポータと相談し、研修内容を設定し実施する。